

関係機関、地域と取り組んだ 7.11水害から30年行事について

片岡 優也¹・江口 斉¹・森 博啓¹

¹高田河川国道事務所 調査第一課 (〒943-0847 新潟県上越市南新町3番56号)。

2025年は関川・姫川流域の新潟県上越地域に甚大な被害を及ぼした「7.11水害」から30年の節目であり、この水害の記憶が薄れつつあるなか、気候変動の影響により水災害は激甚化・頻発化していることを踏まえ、改めて「7.11水害」を振り返り、水害の経験を次の世代に繋げつつ、地域防災力の向上と流域内のあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の深化に向け、関係機関や地域と一緒に取り組んだ7.11水害から30年行事について報告する。

キーワード 7.11水害, 水害伝承, 地域防災力の向上, 流域治水の深化

1. はじめに

関川、姫川流域では、過去幾度となく水災害に見舞われており、1995年7月11日から12日にかけて発生した水害では、梅雨前線が新潟県南部に停滞し、新潟県上越地域（上越市、糸魚川市、妙高市）では総雨量が300mmを超える集中豪雨に見舞われ、関川、姫川では堤防決壊や越水（溢水）により河川が氾濫し、行方不明1名の人的被害をはじめ、多くの家屋や橋梁が流失し、約5000戸が浸水するなど上越地域に甚大な被害を及ぼし、この水害は「7.11水害」と命名された。

7.11水害以降、関川、姫川では災害復旧事業や河川改修事業が進んだこともあり、支川での堤防決壊等による浸水被害や内水被害は発生しているものの局所的な被害に止まっており、30年が経過する中でこの水害の記憶が薄れつつあるとともに、この水害を経験していない世代も増えてきている。

一方で気候変動の影響により水災害は激甚化、頻発化しており、毎年のように全国各地で発生している。周辺地域でも令和元年東日本台風豪雨、令和4年石川県小松市・新潟県県北地域での豪雨、令和6年能登半島豪雨など頻発しており、関川、姫川流域でもいつ発生してもおかしくない状況になっている。

このため、改めて7.11水害を振り返ることで次の世代に水害を継承するとともに、地域防災力の向上と流域内のあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の深化を図るため、7.11水害から30年行事を上越地域の行政、防災機関や地域の方などと一緒に取り組んで来た。

本稿では、30年行事の取り組み事例や関係機関との調整を踏まえ実施にあたり工夫した点について報告する。

2. 7.11水害の被災状況

(1) 関川流域の被災状況

関川流域では妙高市笹ヶ峰雨量観測所で総雨量377mmを観測し、上越市高田水位流量観測所で2,580m³/sの戦後最大流量を記録した。上流部の妙高市月岡地区では堤防が決壊し、同市美守地区で河岸侵食により家屋が流失するなどの被害が生じた。また下流部では支川の保倉川等で越水、溢水による大規模な浸水被害が生じた。関川流域の被害は、行方不明者1名、全半壊70戸、床上浸水2,167戸、床下浸水2,620戸、浸水面積は2,217haに及んだ。



写真-1 下流部の浸水状況



写真-2 月岡地区堤防決壊

(2) 姫川流域の被災状況

姫川流域では長野県小谷村南小谷雨量観測所で総雨量396mmを観測し、糸魚川市山本地点で戦後最大流量となる4,400m³/sの洪水が流れたと推定させている。流域全体の崩壊土砂量は1千万m³を超えると推定され、そのうち約6割が姫川本川に流出したと推定されている。また糸魚川市上刈地区では、急流河川の特徴である洪水の大きなエネルギーにより、護岸を支えている基礎部分が洗掘され、この進行により護岸裏の土砂が吸い出され、侵食

による堤防決壊が発生した。姫川流域の被害は、全半壊38戸、床上浸水48戸、床下浸水195戸のほか、道路や鉄道が各所で寸断し、一時は19集落、425世帯が孤立する事態となった。



写真-3 上刈地区堤防決壊 写真-4 JR大糸線の被災状況

3. 7.11水害から30年行事の概要

(1) 30年行事の実施に向けた課題

7.11水害については、10年、20年の節目で水害を振り返る記念事業を実施しているが、いずれも前年度より関係機関の長で実行委員会を組織して準備を行い、節目の年の7月11日に上越市と糸魚川市でメモリアルフォーラム、シンポジウムを開催し、その前後にパネル展示、現地見学会など行っており、総合水防演習は翌年度に記念事業の締めくくりとして実施してきた。しかし、30年行事では総合水防演習を30年の節目の年に実施することが既に決まっていたため、前回までとは異なるスケジュール計画が必要となり、事務所の現体制や各行事の準備に要する期間を踏まえた行事配置や準備計画を立案した。

(2) 30年行事実施に向けた準備の進め方

総合水防演習開催に向けて準備が本格化する総合水防演習運営委員会の設立（2024年10月29日）までに30年行事とシンポジウムの大枠を以下のとおり本局、上越市、糸魚川市とも調整して決定した。

- ・シンポジウムのメインテーマは、気候変動の影響により水災害が全国各地で激甚化、頻発化していることを踏まえ、「流域治水」とすること
- ・会場は上越市内の1会場で開催
- ・開催日は11月16日or23日の実施を予定し、会場の仮押さえを実施
- ・総合水防演習、シンポジウムを2つの軸とし、1年間のスケジュール感をもって行事を配置し、7月11日前後に写真パネル展を開催
- ・他機関主催の行事とタイアップするなど、なるべく負担がかからないよう工夫すること

全体の進め方として、流域治水協議会、大規模氾濫に関する減災対策協議会、水防連絡会、また今回は特に総合水防演習運営委員会構成機関との連携体制を核に、総合水防演習の準備を通じてさらに顔の見える関係を強化しつつ、各種行事の調整を円滑に進めていくこととした。

(3) 行事の実施内容

30年の節目に当たる前年の2024年度より行事を開始しており、実施した行事と実施時期、会場は以下のとおりである。

○上越市、糸魚川市の広報紙への掲載

- ・流域治水をテーマにした特集記事
- ・上越市 3回（5月、6月、7月号）
- ・糸魚川市 5回（4月、5月、6月、7月、12月号）

○姫川急流河川対策工事の現場見学会

- ・2025年1月19日（日） 10:30～11:30
- ・参加者は糸魚川市上刈区役員と募集した一般市民計11名と糸魚川市建設課、受注者、事務所職員

○糸魚川市上刈区の出前講座

- ・2025年3月16日（日） 上刈会館
- ・糸魚川市消防本部主催（市と事務所職員が講師）
- ・上刈区避難訓練と同日開催し、総合水防演習における住民避難訓練と位置づけ事前撮影を実施

○令和7年度姫川・関川総合水防演習

- ・2025年5月31日（土） 8:45～11:40
- ・糸魚川市寺島地先（姫川右岸1.6km付近）
- ・主催：糸魚川市、新潟県、北陸地方整備局、関川・姫川水防連絡会（関係市は上越市、糸魚川市、妙高市）
- ・参加団体34団体、協賛4団体、後援21団体、協力6団体、参加者は一般見学者を含めて約1500人
- ・姫川での大規模出水を想定したタイムラインに基づく実践的な演習

- ・演習当日の実働訓練と事前訓練を収録した映像を会場の大型ビジョンにタイムラインに沿って放映（YouTubeでのライブ配信も実施）
- ・水防工法訓練、情報伝達訓練、救援物資輸送訓練、ライフライン復旧訓練、救難救助訓練等を実施
- ・地元小学生の体験学習、パネルや災害対策車展示

○姫川堤防決壊碑建立・除幕式

- ・2025年7月11日（金）10時～
- ・糸魚川市上刈地先 姫川右岸堤防上（今井橋下流）

○7.11水害30年アーカイブ写真パネル展

- ・糸魚川会場（糸魚川市役所1階ロビー）
2025年7月11日（金）～8月1日（金）
- ・上越会場（上越市市民プラザ1階共有スペース）
2025年7月11日（金）～7月31日（木）
- ・上越市総合防災訓練会場（上越市柿崎区柿崎コミュニティプラザ）
2025年8月30日（土）
- ・糸魚川市総合防災訓練会場（糸魚川市立能生中学校）
2025年8月30日（土）
- ・妙高市総合防災訓練会場

(妙高市立妙高高原中学校)

2025年9月21日(日)

○雨展

- ・「あらぶる雨」と「めぐみの雨」に注目し雨の特性、雨の科学、雨と暮らし、雨と防災など様々なトピックを取り上げた全国を巡回する企画展示
- ・総合水防演習、シンポジウム開催に合わせて実施
- ・糸魚川市会場(糸魚川市役所1階特別展示場)
2025年5月20日(火)～6月5日(木)
- ・上越会場(高田城址公園オーレンプラザ)
2025年10月27日(月)～11月10日(月)

○7.11水害から30年シンポジウム

- ・2025年11月23日(日・祝) 13:30～16:00
- ・上越市高田城址公園オーレンプラザ ホール
- ・主催は関川・姫川流域治水協議会
共催は新潟日報社



写真-5 現場見学会(上刈区)



写真-6 出前講座(上刈区)



写真-7 アーカイブ写真パネル展(糸魚川会場)



写真-8 妙高市総合防災訓練



写真-9 雨展(上越会場)

このうち総合水防演習、堤防決壊碑建立・除幕式、シンポジウムについて次章より述べる。

4. 令和7年度姫川・関川総合水防演習

(1) 総合水防演習の目的とその達成のための取組方針

総合水防演習は、自治体や水防団等災害対応に従事する機関が主役になって訓練を実施するものであり、そ

の目的は、水防技術の向上・伝承及び水防団の士気高揚を図るとともに、幅広い主体の参加による地域社会全体の防災意識の向上、実践的なシナリオによる災害対処能力の更なる向上を図ることである。この目的を踏まえ演習参加団体の選定に当たり、災害時に活動する新潟県内の防災機関のほか、国、新潟県、糸魚川市と災害時の応援協定を締結している団体などに参加を呼びかけ、34団体から参加して頂いた。また各市の水防団(消防団)や参加団体の訓練内容の検討に当たっては、消防団や参加団体の意向を出来る限り尊重し、より演習効果が上がるように密に調整をしながら進めた。住民避難訓練や高齢者等避難訓練に当たっては、姫川沿川にある上刈区や要配慮者利用施設の避難訓練の実施日に合わせて事前撮影し、その様子を会場を放映することにした。



写真-10 現地打合せ状況
(救難救助訓練参加団体)



写真-11 住民避難訓練

(2) 参加団体から出された要望内容とその対応について

a) 消防団からの要請内容とその対応

各市消防団より演習本番に向けて水防工法の事前訓練を実施するため、水防資材の提供と講師派遣の依頼があった。事前訓練の実施日は消防団員が参加しやすい日曜日や演習前日の夕方であり、事務所内の水防伝え人だけでは対応が困難であったため、本局に依頼して水防伝え人を派遣してもらったほか、当事務所の防災エキスパートにも協力を依頼して対応した。また水防資材も提供し、再利用できるものは演習本番時に使用した。各市の消防団窓口には水防技術基礎講座テキストとDVDを事前配布して活用してもらった。



写真-12 消防団の事前練習(左:妙高市、右:上越市)

b) 救難救助訓練の参加団体からの要請内容と対応

参加団体からは実際の災害時に決められている救助の手順に沿った訓練を実施したい。そしてその様子を地域の方に実際に見てもらいたい思いが強く、訓練に必要な時間を確保してほしいと要請を受けた。しかし、今回の

演習は前回の2015年開催時と比べて演習時間が4時間から2時間30分と短くなり、また前回は新潟サミット対応で不参加だった新潟県警察本部が救難救助訓練（ボート救助）に加わったことから時間的に厳しい状況であった。

救難救助訓練位置がカ所々に纏まっていたこともあり、演習運営補助業務の受注者とも相談し、ヘリコプター吊り上げ救助（2団体）及びロープブリッジによる水難者救助から負傷者搬送・応急手当までの2つのラインをクリティカルとし、複数の救難救助訓練を同時に実施することにした。会場の大型ビジョンやYouTubeのライブ配信の映像は、ワイプを利用して、各訓練の見せ場では大きく、安全確認など本来かせない手順であるが、一般見学者からすると間延び感が出やすい時はワイプで小さく映像を放映するなど映像を切り替えながら行い、ナレーションもこの映像に合わせて予め用意していたセリフを入れることにした。

初めての試みで不安もあったが、ほぼ予定時間内に収まり結果も良好であった。また救難救助訓練の同時進行や映像の切り替えを行うことで臨場感も出せたと思われる。しかし各機関の訓練エリアが近接していたため、ロープ救助の救命索発射銃の発射体が隣接するボート救助訓練で待機中だった新潟県警察機動隊の直近に落下する事案が発生した。次回開催時には救難救助訓練エリアの配置検討の際、事故防止の観点での精査が必要である。

なお、総合水防演習のアーカイブ映像をYouTubeの高田河川国道事務所公式チャンネルで配信している。

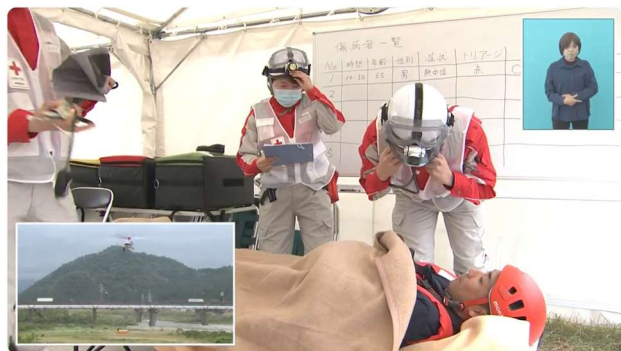


写真-13 救難救助訓練（負傷者応急手当とヘリコプター吊り上げ救助）時の大型ビジョンの画面

5. 7.11水害から30年シンポジウム

(1) 基調講演

シンポジウムは、関川流域委員会の委員長であり、土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センターの小池センター長と早稲田大学理工学術院創造理工学部の佐々木教授より基調講演を頂いた。

小池センター長は、「近年の水害の激甚化に対してレジリエントな対応が必要であり、その対応策の中心が

「流域治水」であり、上越地域の皆さんは、2006年の第2回関川流域フォーラムにて、「安全で親しみのもてる関川・保倉川を目指して（案）」として面的な川づくりを提唱しており、流域治水のフロントランナーと言える」と話された。

また佐々木教授は「川とまちの風景は水と堤防だけでなく、人の暮らしや協力など様々なことからつくられている。川とまちの風景が育つには、体験の機会が重要で、それが関川・保倉川でもできると楽しい」と話された。

(2) パネルディスカッション

「激甚化水害に対して今、何が必要か？」をテーマに、新潟日報社論説編集委員会委員長をコーディネーターとし、高田河川国道事務所、新潟県、上越市長、糸魚川市長、妙高市長と佐藤東北大学災害科学国際研究所准教授、佐々木教授、小池センター長により行われ、国、県、市から7.11水害の被害とその対応、現在進めている流域治水のハード対策や防災情報の提供、防災訓練、小中学校での防災教育などのソフト対策について、3市長らを加えて市内の地域や企業で行われている先進事例を紹介した。

上越市長からは保倉川沿川にある企業が行っている浸水に対する自衛策、糸魚川市長からは上刈区の現場見学会や「上刈区だより」による災害伝承の取り組み、妙高市長からは関川と矢代川沿川にある小学校における校区内在住の防災士による川の防災学習や美守地区の防災運動会などの自主防災組織の活動について紹介して頂いた。

これを踏まえ佐藤准教授からは「30年が大きな壁とされている災害伝承を継続することの重要性、個人で防災・減災行動を考えることも重要である」とのご意見を、佐々木教授からは「7.11水害を自分事と捉えることが重要である」とのご意見をそれぞれ頂いた。

また、小池センター長からは「河川管理者だけでなく地域の皆さんの協力が不可欠であり、地域での幅広く重層的な取り組みを通じて、次世代への知識や経験の伝承が重要である。災害を減らすことと、持続可能で豊かなまちづくりは一直線上にあり、この地域の取り組みを日本や世界に広めてほしい」との期待が述べられた。

(3) 開催に向けた準備

総合水防演習の引き継ぎが終わった8月下旬から本格的に準備を開始した。8月下旬までに3市長の日程を確認し、本局と小池センター長との打合せを経てシンポジウムの開催日とパネルディスカッションのテーマを設定後、新潟県、3市、新潟日報社と確認し、役割分担を決めて各機関で説明資料の作成に入った。3市の企業や地域の方、小学校の流域治水の取り組みについては、事務所職員と市の担当者が一緒に訪問して趣旨の説明、取組内容の取材を行い、市の担当部局より市長の説明資料や

発言内容を取りまとめてもらった。また、有識者のパネリストは小池センター長より紹介して頂き、10月上旬まで依頼してご了承頂いた。

10月23日の新潟日報朝刊にシンポジウム開催案内と聴講者（会場とWeb参加）募集の新聞広告を掲載するとともに広報チラシを作成し、長野県在住の機関もある関川・姫川流域治水協議会構成員や上越地域の建設業協会などに配布し、広報に協力して頂いた。

総合水防演習に向けて運営委員会事務局や水防部会として一緒に取り組んだ経験や普段の保倉川放水路関連の業務を通じて、各機関の担当者が顔の見える関係になっていたことで、非常に短い準備期間であったが、シンポジウム開催までこぎ着けることが出来た。



写真-14 地域の流域治水の取組取材状況
（左：妙高市美守町内会長、右：糸魚川市上刈区長）



写真-15 開催案内と聴講者募集の新聞広告

(4) 開催状況と採録・流域治水の取組の新聞広告掲載

シンポジウム当日の会場参加者は約150名、Web聴講者は約100名となった。会場参加者のほとんどは上越地域の方であったが、長野県在住の方の参加も見られた。

シンポジウムの採録及び上越地域で進む流域治水の取り組み状況と30年行事の開催状況について、2025年12月19日の新潟日報朝刊全県版に新聞広告を掲載し、新潟県全域に上越地域の取り組みを広報することが出来た。

なお、シンポジウムのアーカイブ映像については、YouTubeの高田河川国道事務所公式チャンネルで配信している。



写真-16 パネルディスカッションの様様



写真-17 新潟日報朝刊全県版に掲載した新聞広告
（シンポジウムの採録と上越地域の流域治水の取組）

6. 姫川堤防決壊碑建立・除幕式

(1) 堤防決壊碑建立の背景

1995年7月11日における糸魚川市上刈地先で発生した姫川の堤防決壊は、強大な洪水のエネルギーによる護岸基礎部の洗掘による護岸欠損、堤防侵食によるもので、「越水なき破堤」と言われており、急流河川の特徴が表れた被災であった。過去の記憶、記録が風化する中で、姫川には7.11水害を振り返ることができる施設が乏しく、堤防決壊地点に小さい看板が立つ程度となっていた。

このため、7.11水害を振り返る行事の一つとして、姫川堤防決壊を後世に語り継ぎつつ、防災教育に活用を図る上で有意義であると考え、堤防決壊区間下流部に「堤防決壊碑」を建立するとともに、堤防が決壊したメカニズムの説明看板も新しく更新して併設することとした。

(2) 建立・除幕式に向けた準備

シンポジウム開催が11月であり、アーカイブ写真展示以外に7月11日に合わせた行事が無いことから、より広

報効果を高めるため堤防決壊碑の除幕式を堤防の決壊日の7月11日に実施することにした。しかし準備の開始が総合水防演習終了後の6月となり、除幕者の調整に時間をかける余裕が無かった。このため、堤防決壊碑の除幕者を総合水防演習の準備を一緒に行った事務局や運営委員会幹事、地元の上刈区長とした。上刈区長とは現場見学会や総合水防演習における住民避難訓練の事前撮影でお世話になっており、その打合せの際、7.11水害当時も上刈区の役員をされており、堤防決壊時の様子を聞かせて頂いていたので、除幕式の際に地元代表として挨拶と7.11水害の体験をお話し頂くことをお願いしたところ、快く了承頂いた。



写真-18 堤防決壊碑除幕式の様子と決壊メカニズム説明看板

(3) 報道状況

建立・除幕式の開催について記者発表したところ、新聞記事掲載2社とNHKのニュース報道が当日夕方と夜の2回行われたほか、7月30日夕方のNHK新潟ニュース610内で放送された「7.11水害から30年」特集の中でも紹介された。今後、この地域で堤防決壊碑を通じてこの水害を語り継いでいくことが期待される。

7. 終わりに.

30年行事は関係機関との連携により無事終了したが、災害伝承は30年が大きな壁であり、継続していくためには次の10年、20年に向けての取り組みが鍵になっている。減災対策協議会、流域治水協議会により各構成機関の取り組みを共有するとともに、今回築いた顔の見える関係を活かして各市の総合防災訓練等いろんな場面で各機関と連携を進めていきたい。また、次の世代への継承の取り組みの一つである小中学校の「川の防災学習」など出前講座を重点的に取り組むとともに、コロナ禍の影響で疎遠になった学校にも再開できるよう働きかけていきたい。今年度の新たな取り組みとして、関川沿川の小学校で実施している施設見学について、講師として当事務所職員のほか上越市職員にも加わって頂き、市が行っている内水対策を説明してもらうことにしているほか、小学校の先生からの提案を受けて、関川について学習をした複数の小学校をWebで結んで成果発表や意見交換を行う予定にしている。これらの取り組みを事務所ホームページなどで積極的に広報し、他の学校にも広がるよう取り組んで行きたい。

最後に上越地域の国、新潟県、市、学校など関係機関、企業、地域の方々と連携、情報共有をしながら水害を伝承し、流域治水の深化に向け取り組んで参りたい。

謝辞：総合水防演習、7.11水害から30年シンポジウムなど30年行事に参加されご尽力頂いた行政機関、防災機関、企業、各種団体、小学校、有識者の方々、地域の関係者の方々に改めて御礼申し上げます。